

## 閉会中の調査事項について

委員会名	調査事項	調査期間
総務文教常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秘書に関すること。</li> <li>・議会及び行政一般に関すること。</li> <li>・文書及び法制に関すること。</li> <li>・情報公開及び個人情報保護に関すること。</li> <li>・統計調査に関すること。</li> <li>・防災及び危機管理に関すること。</li> <li>・組織及び職員定数に関すること。</li> <li>・職員の人事、給与及び福利厚生に関すること。</li> <li>・税の賦課徴収に関すること。</li> <li>・債権の調査及び徴収に関すること。</li> <li>・消防に関すること。</li> <li>・総合計画及び新市建設計画に関すること。</li> <li>・重要政策の立案及び調整に関すること。</li> <li>・事務管理に関すること。</li> <li>・広域行政に関すること。</li> <li>・行政改革の推進に関すること。</li> <li>・合併に係る調整事項に関すること。</li> <li>・総合教育会議に関すること。</li> <li>・予算その他財務に関すること。</li> <li>・市有財産に関すること。</li> <li>・情報処理及び情報化に関すること。</li> <li>・市立大学に関すること。</li> <li>・地域づくりに関すること。</li> <li>・市民活動に関すること。</li> <li>・国際交流に関すること。</li> <li>・人権及び男女共同参画に関すること。</li> <li>・シティセールスに関すること。</li> <li>・観光に関すること。</li> <li>・広報に関すること。</li> <li>・文化に関すること。</li> <li>・スポーツに関すること。</li> <li>・入札及び検査に関すること。</li> <li>・教育に関すること。</li> <li>・選挙事務に関すること。</li> <li>・まち・ひと・しごと創生総合戦略に関すること。</li> <li>・市役所庁舎改修事業に関すること。</li> <li>・学校給食に関すること。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症に関すること（総務文教常任委員会所管部分に限る。）。</li> <li>・地域交流センターに関すること。</li> <li>・L A B Vに関すること。</li> <li>・地域運営組織に関すること。</li> </ul>	令和6年12月定例会前日まで継続して閉会中調査する。

民生福祉常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険及び国民年金に関すること。</li> <li>・介護保険に関すること。</li> <li>・在宅介護者支援に関すること。</li> <li>・保健衛生に関すること。</li> <li>・保育所に関すること。</li> <li>・病院経営に関すること。</li> <li>・地域医療に関すること。</li> <li>・在宅医療介護連携に関すること。</li> <li>・火葬場に関すること。</li> <li>・空き家等の適正管理及び利活用に関すること。</li> <li>・子育て支援に関すること。</li> <li>・障害者・高齢者福祉に関すること。</li> <li>・環境衛生に関すること。</li> <li>・社会福祉に関すること。</li> <li>・急患診療に関すること。</li> <li>・証明書コンビニ交付に関すること。</li> <li>・マイナンバーカードに関すること。</li> <li>・成年後見制度の利用促進に関すること。</li> <li>・スマイルエイジングに関すること。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症に関すること (民生福祉常任委員会所管部分に限る。)。</li> <li>・再犯防止に関すること。</li> <li>・児童館に関すること。</li> <li>・児童クラブに関すること。</li> <li>・福祉センターに関すること。</li> <li>・高齢者福祉優待バス乗車証に関すること。</li> </ul>	〃
産業建設常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業及び工業に関すること。</li> <li>・企業立地に関すること。</li> <li>・労政に関すること。</li> <li>・公共交通に関すること。</li> <li>・農業、林業、畜産業及び水産業に関すること。</li> <li>・卸売市場に関すること。</li> <li>・小型自動車競走事業に関すること。</li> <li>・道路及び橋梁<small>りょう</small>に関すること。</li> <li>・河川及び港湾に関すること。</li> <li>・都市計画に関すること。</li> <li>・駐車場事業に関すること。</li> <li>・都市開発に関すること。</li> <li>・公園及び緑地に関すること。</li> <li>・下水道及び農業集落排水に関すること。</li> <li>・建築及び住宅に関すること。</li> <li>・水道事業に関すること。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症に関すること (産業建設常任委員会所管部分に限る。)。</li> <li>・有害鳥獣対策に関すること。</li> </ul>	〃

## 閉会中の調査事項について

議会運営委員会	・次期議会の会期日程等の議会運営に関する事 件及び議長の諮問事項に関すること。	〃
---------	--	---